

書評と紹介

山本幸男著

『正倉院文書と造寺司官人』

市川理恵

著者は、二〇〇二年に『写経所文書の基礎的研究』（吉川弘文館）、二〇一五年に『奈良朝仏教史攷』（法蔵館）を刊行しており、本書が第三作目となる。この三冊がそろったことで、これまで入手しづらかった著者の論文を、まとめて読むことができるようになった。正倉院文書の研究者にとっては嬉しい限りである。しかも旧稿のあとの「付記」で公表後の研究動向を記しており、読者への配慮が行き届いている。内容は次の通りである（括弧内は初出年）。

序章

正倉院文書研究の視角と方法

——本書の梗概を通して——

I 安都雄足

第一章 造東大寺司典安都雄足の「私経済」（一九八五）。

第二章

天平宝字二年造東大寺司写経所の財政運用

——知識経書写と写経所別当の錢運用を中心——（一九八六）

II 写経所をめぐる人々

第三章 市原王と写経所

——舍人・「長官」・女蕃頭時代の役割をめ

書評と紹介

ぐって——（二〇一四）

第四章

正倉院文書に見える「鳥の絵」と「封」

——写経所案主佐伯里足の交替実務をめぐって——（一九九二）

付論1

天平宝字年間における経師・装演・校生の動向（一九九五）

第五章

正文に転用された反故文書（一九九〇）

第六章

下道主と上馬養

——筆蹟の観察と記帳作業の検討——（一九九七・九八）

第七章

造石山寺所の帳簿に使用された反故文書（一九九八）

付論2

反故にされた万葉仮名文書（二〇〇四）

第八章

奉写御執経所・奉写一切経司関係文書の検討——伝来の経緯をめぐって——（二〇〇四）

別篇

日中比較研究と正倉院文書（二〇〇九）

序章は各章・付論などの梗概を記し、著者の研究の視角と方法について述べる。第一章は、造石山寺所関係文書から安都雄足の経済活動を論じた吉田孝氏の「律令時代の交易」（『律令国家と古代の社会』岩波書店、一九八三年、初出、一九六五年）を再検討する。天平宝字六年当時だけではなく、その前後の写経事業における動きを踏まえ、より詳細に検討している点に特徴がある。また第二章は、断片的に残る帳簿から、安都雄足の錢運用の実態解明に挑んだ力作である。雄足の錢運用の財源は、御願経書写料遺銭と知識経書写料、それに彼の保有していた公錢であり、これらは写経所財政に組み込まれず、写経所とは別な場面で運用していたとする。しかし評者

は、雄足が御願経書写料遺銭や知識経書写料錢を写経所財政に組み込んだうえで切り盛りしていたと考えている。また御願経料が知識経書写に支出されていることから、藤原仲麻呂がもつとも優先していたのは知識経書写であったと指摘した。（『橘奈良麻呂の姿と知識経書写』『正倉院文書と下級官人の実像』同成社、二〇一五年）。

第三章は市原王が、天平十五年八月ごろから左大舍人頭として、同十八年十一月ごろからは女蕃頭として、写経所で行われていた五月一日経や各種問写の書写を管掌していたと論じる。第四章は、大平聡氏の「正倉院文書の五つの『絵』——佐伯里足ノート」（『奈良古代史論集』二、一九九一年）を再検討したものである。すなわちこれは御願経書写料に「欠」が生じたため、佐伯里足はその対策として後任の案主に託す際に、自らの手で帳簿に紐を巻き、その上に「鳥の絵」を書いたとする。現在、続々修八ノ二〇第五紙裏の「鳥の絵」が、「朱」で描かれていることが原本調査を踏まえて指摘されている（小倉慈司「印章から花押へ」『中世の古文書——機能と形——』国立歴史民俗博物館、二〇一三年）。著者はモノクロの写真を用いていたため、この点を検討することができなかった。近い将来、研究者がカラー版を見て研究することができるようになれば、さらに考察の深化が期待できよう。付論1は、写経従事者名の知られる二十一度の写経を整理したもので、誰がどの写経事業に参加しているのかが一目でわかるようになっている。

第五章は、五通の皇后宮職反故文書の背面が、写経所宛の正文に転用されたことに注目し、これは坤宮官が装束忌日御齋会司に併合される時に官人らの裁量にもとづき、正文に利用されたものであるとする。ここから紫微中台・坤宮官と写経所の官人関係が円滑で親密であった

と述べる。現在では坤宮官が装束忌日御斎会司に併合されたとする見解には、異論が呈されており（稲田奈津子「奈良時代の忌日法会——光明皇太后の装束忌日御斎会司を中心に——」『日本古代の喪葬儀礼と律令制』吉川弘文館、二〇一五年、初出、二〇〇四年）、周忌斎一切経は装束忌日御斎会司と坤宮官との共同事業であり、その作業は装束忌日御斎会司の指揮のもと東大寺写経所で行われたと考えられている。しかし著者は「付記」において「なお関係史料の中に沈潜して得られた自らの解釈が成り立ちうるのではないかとの思いを抱くに至った」と述べている（二二二頁）。

第六章は、筆蹟の観察を通して記帳担当者の判定と記帳状況について検討を加えている。筆蹟の観察においては、主観的にならないように、字形を写真から数き写したうえで、下道主・阿刀乙万呂・上馬養の筆蹟と比較している。結論をいえば、記帳の担当者を三名、すなわち道主・乙万呂・馬養に特定し、特に道主の記帳の一部を乙万呂が担当していたとする。ここには造宮関係は道主が、写経関係は馬養が記帳を行い、相互に代役を果たすことがあっても第三者には記帳を委ねないという原則があったとし、乙万呂は道主の裁量によって非公式に採用された、いわば私設の記帳要員であったとする。

第七章は案主らの反故文書の入手経路を調査したもの。図1「帳簿の作成と反故文書の使用」は、それぞれの帳簿のどの部分の紙背が、どの時期の反故文書を使用しているのかがわかるようになっていいる。用紙を工面していたのは記帳担当の案主であり、下道主は職務上の人的関係やその時々のお機をもらえて入手していたとする。なかでも重要なのは、石山写経所案主の上馬養との関係であり、帳簿に使用された反故文書の四割近くは、この馬

養に負っている」と述べる。付論2は万葉仮名で書かれた、無年紀で差出人も宛名も記さない二点の文書について検討する。

第八章は、天平宝字六年十二月から神護景雲三年七月にかけて奉写御執経所・奉写一切経司と造東大寺司との間で交わされた一一〇数点の文書が、写経関係文書に混ざって伝来した理由を検討する。経巻奉請関係文書は、奉写御執経所関係の「第一の継文」と「第二の継文」、奉写一切経司関係の「第三の継文」から構成される。この奉請実務は、上馬養と建部広足が相互に連携しながら進められており、広足が北倉代の案主の地位にあった天平宝字六年十二月から経蔵もしくは北倉代の施設で行っていたとする。文書は、後日に返納される経巻の照合に使用されるため、「第一の継文」と「第二の継文」は奉請経巻の大半が返納され、かつ広足の関与が続く、神護景雲二年八月ごろに成巻されたと推測する。そして「第三の継文」は、広足の死を契機に馬養に託され、彼は神護景雲四年六月から宝龜二年八月の間に、継目裏ごとに「養」の文字を封として記したとする。別篇は中国側の研究者に、正倉院文書研究の必要性を提言したもの。著者は序章において、本書が天平宝字年間（七五七～七六五）の写経・造宮関係文書を整理・検討する中で得られた八篇（第一・二・四～七章、付論1・2）と、その延長上に生まれた三篇（第三・八章、別篇）をもとに構成したものと述べる（三三頁）。しかし第五・六・七・八章と付論1は著者独特の丹念な帳簿研究、すなわち料紙の入手経路や紙背の使用状況、筆蹟の観察や帳簿の復原・整理、作成過程の検証などの成果であり、第一・二・四章は吉田氏や大平氏の研究を、圧倒的な帳簿の知識を用いて、徹底的に再検討した論文であると思う。

また著者は「あとがき」で本書は、前著『写経所文書の基礎的研究』と密接な関係を持つているとし、この続編として一書をなそうとしていたと述べる（四九一頁）。前著は天平宝字年間の写経事業の文書整理、伝来の経緯と形態、写経の経過、写経体制、財政、経巻の奉請までもあきらかにしており、写経事業を研究する者のバイブルとして活用されている。特に完成度の高い、精緻な図表を作成しているのが特徴であるが、本書においてもこのような図表が豊富に掲載されている。これらの図表は、後人が用いることを考えて、随所に工夫が凝らされ、凡例も丁寧でわかりやすい。帳簿は復原するだけでも多大な労力が要るのであり、内容の解釈はさらに難しい。著者は、「（写経関係文書の）作成者側に眼が行く傾向があり、（略）結果的には、帳簿の作成主体である案主らの動向を追いかけているのである」と述べるが（四九三頁）、それにしても、どうしてこのような完璧な図表を作ることができるのか、不思議でならない。

図表に象徴される、地道な作業を積み重ねていく著者の研究は、読めば読むほど身の引き締まる思いがした。著者の研究がなければ、評者の研究をはじめ、多くの研究が生まれることはなかったと思う。著者の学恩に感謝申し上げたい。

（A5判 四九四頁 二〇一八年六月刊 法蔵館 二〇〇〇円＋税）

（駒沢女子大学兼任講師）